

平成30年第7回教育委員会議事録

開催日時 平成30年7月25日(水)
午前9時30分～午後0時03分

場 所 教育委員会会議室

出席者 教 育 長 石 黒 貢
教育長職務代理者 加 藤 正 道
委 員 木 下 史 江
委 員 中 川 まどか
委 員 高 橋 洋 一

事務局出席者 教育総務部長 香 山 庸 子
学校教育部長 井 上 正 人
学校教育部副部長兼学務課長
田 口 周 一
教育総務課長 関 根 宏 夫
文化財保護課長 岸 本 光 子
指導課長兼小中一貫教育推進室長
猪 原 誠 一
教育総務課庶務係主事 高 橋 仁 志
教育総務課庶務係主事 内 山 翔 太

○ 開会の言葉及びあいさつ 石黒教育長

会議事項

1. 会議録の承認について

(1) 平成30年第6回教育委員会定例会分

【出席教育委員全員が承認】

2. 教育長諸報告について [別紙のとおり]

3. 議 題

議案第42号

[説明者 香山教育総務部長]

八潮市青少年健全育成審議会委員の委嘱について

八潮市青少年健全育成審議会委員に別紙の者を委嘱したいので、八潮市青少年健全育成審議会規則（平成21年教委規則第1号）第2条第2項の規定により、議決を求める。

平成30年7月25日提出

八潮市教育委員会教育長 石 黒 貢

提 案 理 由 任期満了に伴い、新たに委員を委嘱したいので、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

な し

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第43号

[説明者 猪原指導課長兼小中一貫教育推進室長]

平成31年度使用小学校教科用図書（道徳を除く）及び平成31・32年度使用中学校道徳教科用図書の採択について

平成31年度に小学校で使用する教科用図書及び平成31・32年度に中学校で使用する道徳教科用図書における八潮市の採択案を決定し、第24採択地区教科用図書採択協議会会長に報告することについて、議決を求める。

平成30年7月25日提出

八潮市教育委員会教育長 石 黒 貢

提 案 理 由 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和38年法律第182号）第13条第4項の規定により、平成31年度に小学校で使用する教科用図書及び平成31・32年度使用中学校道徳教科用図書を採択したいため、この案を提出するものである。

【資料説明】

[平成31年度に小学校で使用する教科用図書について、教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

[平成31・32年度使用中学校道徳教科用図書について、教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

4. 各部課長報告・連絡事項

●香山教育総務部長

(1) 平成30年6月分「市民の声ボックス」の受付及び処理状況について

【資料説明】

平成30年6月分の「市民の声ボックス」について、市全体の投書は21件で、このうち教育委員会への投書は5件でした。

内容は、教育総務課宛に「自治体ホームページから教育委員の情報を集めた。」というもので、回答は求められていませんので、業務の参考としました。

次に、指導課宛に「小学校での授業補助のボランティアを募集してほしい。」というもので、「学生のボランティアについては、「広報やしお」や「八潮市のホームページ」で募集をしたところですが、今後は、大学の掲示板を活用するなど、様々な方法での募集を検討させていただきたいと思います。」と回答しま

した。

次に、指導課宛に「学校指定の物品は学校で購入できるようにしてほしい。」というもので、「学校指定品に関して、公立小中学校の義務教育の中では、必要に応じて各保護者が取扱店で購入することとなっており、学校での販売は難しい状況にあります。」と回答しました。

次に、教育総務課宛に「中学校にクーラーを設置してほしい。」というもので、「小中学校の教室にクーラーを設置するべく、導入にかかる費用、導入方式を検討するための調査を実施しているところです。まだ、調査結果は出ておりませんが、今後、早期でのクーラーを設置するため努力していきたいと考えております。」と回答しました。

なお、梅雨明け後、暑い日が続き、特に13日からは35℃以上の猛暑日が続いており、保護者などからも連日のようにクーラーの早期の設置を求める市民の声ボックスやメール、電話を多数いただいています。詳細につきましては、来月の定例会でご報告いたしますが、7月17日に愛知県豊田市で小学1年生の男子が熱射病により死亡した翌々の19日には1日に10件もの投書がありました。これまでエアコンに関する投書は年に1・2件、昨年度は0件でしたが、今年度は昨日までに17件となっています。また、メールでの問い合わせが4件、電話は学校教育部で対応したものも含め教育委員会全体で13件いただいています。

最後に、社会教育課宛に「PTAの活動や制度について改善してほしい。」というもので、回答は求められていませんので、業務の参考としました。

●井上学校教育部長

(1) 管理担当訪問について

6月22日・7月9日・13日の3日間、大原中を除く14校に管理担当訪問で伺いました。大原中は秋に実施する予定です。

今回、大きな指摘事項はありませんでした。帳簿等適切に管理されているとの話がありました。細かい点については、すぐに改善できる部分なので、指示

をして学校で改善するようお願いしました。

(2) その他

2点報告します。

1点目、7月10日に報告を受けましたが、八幡小学校で水着の盗難事件がありました。警察が調べたところ、廊下に置いてあった巾着型のものばかりが狙われ、唯一3年1組だけは教室にしまっていたため被害はありませんでした。おそらく外部の者の犯行だろうということですが、今のところ捜査は進展していません。

2点目、熱中症対策について、学務課から6月26日に文書を発出していますが、7月2日から9月14日までの祝日・土日・夏季休業日を除いて、高気温に伴い体調を崩した児童・生徒数の調査を行っています。7月2日から終業式の20日までの14日間・15校で延べ360人が体調を崩し保健室に行っています。そのうち101人は早退しています。

このような状況の中、20日に臨時校長会が開かれ、市教育委員会主催のハンドボール大会は中止としました。協力団体の方々にはご迷惑をおかけしました。また、小中学校で夏休みに取り組んでいるものについては、小中学校の校長先生方で話し合い、小学生については本年度全てなし、エアコンが設置してある部屋で勉強はできますが、行き帰りに集団登下校でなく個人でアスファルトの強い照り返しの暑い中を登下校すると考えると、安全が担保できないと考え、学校主催のものについても本年度実施しないという結論となりました。また、中学生は県大会や三者面談などがありますが、三者面談は保護者と来校するため実施とし、県大会や上部大会については十分配慮しながら行い、部活動について8月4日までは比較的涼しい午前中・2時間を限度とし、それ以降については中学校5人の校長先生が協議することになりました。校長先生の中には熱中症アラームという機器を持っていて気温を見ながら状況により部活動を止めるなど、それぞれの校長先生が工夫しています。

●井上教育総務部副部長兼社会教育課長（香山教育総務部長が代わって説明）

(1) 平成30年度未来を担う私たちの主張（青少年の主張大会）について

【資料説明】

埼玉県などの主催により開催される青少年の主張大会において、昨年の「八潮市の青少年の主張大会」小学生の部で最優秀賞を受賞した中谷沙南さん、優秀賞を受賞したアレン エレナさんが佳作となりました。

なお、応募総数は小学生の部が20,237点、中学生の部が18,141点です。

●田口学校教育部副部長兼学務課長

(1) 中学校夜間学級開設について

【資料説明】

夜間中学校について県からチラシが配布されました。

「今からでも学びたい」、「もう一度学びなおしたい」、「中学校の卒業資格がほしい」、「高校に進学したい」、このような声に応える中学校が開校します。

このたび入学説明会が開催されることになり、第1回から第3回まで、川口市・越谷市・川越市で行われます。

夜間中学校に入学できる人は埼玉県内に住む16歳以上の人で、①小学校や中学校を卒業していない人、又は②中学校を卒業した人のうち学び直しを希望する人、又は③原則、在留資格のある外国籍の人となっています。

夜間中学校は昼間の中学校と同じ公立の中学校で、夕方5時頃から9時頃まで・月曜日から金曜日まで授業があります。全ての課程を終了すれば、中学校卒業となります。中学校の全ての教科を勉強します。その人に応じた授業も行います。

平成31年4月に旧川口市立県陽高等学校において開校し、平成33年4月には新校舎を建築し旧川口市立芝園小学校跡地に移転することになっています。

なお、このチラシは町会自治会の回覧等でも周知したいと思います。

現在、関係12市町で連絡会議を行っていて、各市町の応分負担や覚書締結等を検討しています。

続いて、次第にはありませんが、学校給食用食器について7月2日から12日まで、各小中学校でハッピーこまちゃんのイラスト選択のための投票が無事終了しました。かなり高い投票率で、現在集計しており、次回に報告する予定です。

●関根教育総務課長

(1) 小中学校空調設備導入調査中間報告について

【資料説明】

●岸本文化財保護課長兼資料館長

なし

●猪原指導課長兼小中一貫教育推進室長

(1) 平成30年度教育委員と児童生徒会代表者との懇親会について

【資料説明】

来月の定例教育委員会終了後に開催する「平成30年度教育委員と児童生徒会代表者との懇親会」について、全15校から当日参加する児童生徒の一覧です。生徒会長・児童会長、また、各委員会の委員等になっています。

内容については、子どもたちから2分程度で自分の学校の自慢をスピーチし、その上で自由に教育委員の皆様と懇談を行いたいと考えています。

時間は約1時間を予定しています。

(2) 平成30年度6・7月事件・事故報告について

【資料説明】

家出についてです。八條小で行方不明になった児童の件です。その後、発見され、児童相談所に一時預かりになっていました。終業式の前日に一時預かりが解除され、自宅に戻りました。20日の終業式に登校し、夏季休業中の過ごし方について校長先生、担任の先生、本人と母親とで話をしたと報告を受けています。

また、水着の盗難の件も対応しているところですが、現在、まだ犯人は見つかっていません。

(3) 平成30年度サマースクール日程一覧について

【資料説明】

小学校のサマースクールと中学校の補習学習を一覧にしましたが、熱中症対策のため、全て中止となっています。

(4) その他

前回の定例教育委員会で3点質問がありました。1点目が小学校道德の評価の状況、2点目がどのくらいの子どもたちが、家庭環境が起因となって現在不登校になっているか、3点目が小学生の集団行動の指導についてです。調査しましたので、ご報告します。

1点目、小学校道德の評価の状況ですが、10校のうち9校が1学期の通知表に記載しました。内容は小中一貫教育推進委員会の「けいかく部会」からの例示を参考に各学校で話し合い、決定し、記載し、他の教科と同じように管理職が最終確認をしました。記載しなかった1校は3学期にまとめて評価をするという報告がありました。

2点目、「どのくらいの子どもが、家庭環境が起因となって不登校になっているのか」ですが、「不登校」の定義は30日以上欠席としています。病気で入院して30日以上休んでも「不登校」となります。小学校で1学期終了後の不登校児童は71名です。そのうち家庭環境に大きく起因する不登校は4名です。学校から保護者への連絡もつかない、家庭訪問をしても居留守、面談の約束も守らない、会っても「学校へ行かなくても困らない」のような対応をする保護者もいます。

中学校での不登校生徒は現在110名で、そのうち家庭環境に起因する不登校は9名となっています。解決方法として、中学校ではケース会議を開催しています。メンバーは学校関係者、スクールソーシャルワーカー、子育て支援課担当職員、民生委員児童委員、出身小学校の管理職なども入り、効果的な手立てを考えています。

3点目、小学生の集団行動指導について、昨日実施された小中一貫教育の「ま

なび（体力）部会」において、担当が状況を把握しました。小学校では個別に指導する機会は少ないのですが、集会等のときに体育担当が指導しています。中学校では体育科の授業の中で、学習指導要領の集団行動の項目に従って指導をしています。この部会は体育担当者が集まっていますので、集団行動・「気をつけ」の姿勢などを丁寧に指導しようと共通理解を図りました。

別件で取扱注意として、先般実施された「越谷・八潮地区学校総合体育大会」の結果についてまとめたものを配付しました。県大会に出場する競技と個人名などを学校別で記載しています。

最後に、海外派遣帰国報告会の案内を配付しました。8月21日(火)午後1時30分から八潮メセナ・集会室で開催します。

[教育長諸報告及び部課長報告・連絡事項の一括質疑]

○石黒教育長

中学校に110名の不登校がいるという認識になるといけないので、長欠（長期欠席）との関係を説明してください。

●井上学校教育部長

文部科学省が定めている長欠（長期欠席）には4つあり、A「病気」、B「経済的理由」、C「学校嫌い」、D「その他」になっています。そのうちCの「学校嫌い」が起因して30日以上休んでいるものを「不登校」と定義しています。先ほどの人数は長欠（長期欠席）です。その中には30日以上入院していた、外国籍で海外に行って何日もいなかったなども全て欠席にはなりません。病気で30日以上入院していた場合は長欠（長期欠席）です。「学校嫌い」は、非行問題行動で「学校に行きたくない」と言って来ない場合などです。親の経済的理由というのは現在ほぼありません。昔は、貧しいために働きに行かなければならないということがありました。難しいのは病気なのか、不登校なのかという判断で、これは各学校の先生に任されています。精神的に病気ではなく不登校ではないかという場合と、思春期で体調が悪く自律神経失調という場合があります。

ます。その判断は微妙です。先ほど指導課長から報告した人数はA・B・C・Dを含めた人数になります。

○石黒教育長

1学期終了時点でのC「学校嫌い」の児童生徒が小学校で何名、中学校で何名か次回示してください。

●猪原指導課長兼小中一貫教育推進室長

昨年度1年間で不登校は小学校が26人、中学校が83人です。1年間ではおおよそこのような人数です。

●井上学校教育部長

国の基準なので、C「学校嫌い」で30日以上欠席は「不登校」になってしまいます。例えば、4月当初クラスで人間関係が上手くいかず「学校に行きたくない」と30日を超えて休み、教員や友達の援助で2学期以降は普通に登校していても最初に30日を超えているとそれも「不登校」とカウントされてしまいます。つまり、復帰していても「不登校」とカウントされてしまいます。

○石黒教育長

教育委員会の担当レベルで課長といろいろと相談しながらカウントは考えていく余地も残されています。

○加藤教育長職務代理者

「高気温により体調を崩した生徒」の中間報告で101名が早退していますが、保護者が迎えに来ているのですか。

●井上学校教育部長

大部分は保護者を呼んで連れて帰ってもらったということです。クーラーの効いた保健室で休んで、授業に戻れるという状態ではないので、保護者に来ていただいたということです。

○加藤教育長職務代理者

夏、子どもたちは水筒を持って登校していますが、水筒の中身は水、お茶とかですが、スポーツドリンクは持参して良いのですか。

●井上学校教育部長

各学校によってルールづくりがされ、水又はお茶という学校もあればスポーツドリンクも良いという学校、特に中学校の場合は部活動があるのでスポーツドリンクも良いという学校もあります。ただ、スポーツドリンクには糖分がかなり含まれ、1、2時間以内に歯磨きをしないと虫歯の菌などの問題もありますので、水又はお茶としてきました。今はこのような猛暑なので、保護者からは、塩分補給のタブレットなどを持たせてはいけないのかという問い合わせ、また、隠れてタブレットを持って来たら先生が取り上げた、何度も口をつけた水筒を持ち帰るのは衛生上の問題から捨てさせて帰る学校があり、下校時に何も飲まないで帰って来て玄関に倒れこんだなどのお叱りの電話等、様々ありました。校長先生方でスポーツドリンクは可にした方が良いのではないかなど様々な対策について話をしている段階です。

○中川委員

状況が変わり今までの常識とは全然違うので、授業中でも15分に1回飲んで良い、塩分のタブレットは学校が配るなど、全体的に変えて学校で決めていった方が良くと思います。水を15分おきに飲むとか、水筒に水道水を入れて帰らせるとか、学校が決まりをつくれば保護者からの苦情はなくなるのではないのでしょうか。決まりをつくった方が良いでしょう。

○石黒教育長

下校途中で水筒の水を飲んではいけないなどの決まりをつくっていますが、発想を変えていかなければなりません。プールサイドで見学する子がいますが、プールサイドの気温は45・6度になります。見学であれば教室に戻しなさいと言うと中学校の教員は、そのようなことをやっているプールに入らなくなる、楽だと欠席する、だからダメだという考え方があります。そのようなことも精査して一定の決まりを校長会・教頭会と教育委員会とで、例えば保健室に行けば塩分のタブレットが置いてあり、教室にも置いてあるとか、今までとは違うことを行っていく考えは持っています。来年度に向けて準備を進めていき

たいと思います。最悪の場合は児童生徒が亡くなってしまうことを念頭に置いて対策を練っていかないといけない時代であると思います。

○木下委員

ある中学校で性教育の授業があり参観しましたが、暑い体育館の中で扇風機をたくさんつけて対応していました。子どもたちは慣れていて、いつものことで正しい姿勢で授業を受けていました。1つ違和感を覚えることがありました。それは広い体育館・大きなスクリーン・マイクを使っている中で子どもたちがぎゅっとかたまっていました。隣の人と肌が当たるくらいの間隔で、先生がやっと通れる程度しかなく、暑いので子どもたちの髪がだんだん濡れてきていました。でも、子どもたちは黙ってきちんと聞いていました。もし授業中でなければきっと子どもたちは離れていたでしょう。暑いから離れて座れとなるでしょうが、同じ先生が同じ生徒で同じ授業という枠の中に入ると離れて座るということにも気が付かないのかなと思いました。このことから、コミュニティスクールのような違う立場の人が学校を見守って違う意見を持つことは大事だと感じました。

○石黒教育長

学校関係者以外の方が教育現場で違和感を覚えることは多くあると思います。校長会に伝えて、発想を変えることを指導していきたいと思います。

[教育長が定例会閉会の宣言をする]

会議終了。

次回開催日程

平成30年第2回臨時会 平成30年8月3日（金）午前9時30分

平成30年第8回定例会 平成30年8月22日（水）午前9時30分

会議録作成責任者.....

会議録作成者.....

会議録作成者.....

上記会議録に相違ないことを出席者全員ここに署名する。

八潮市教育委員会

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員